

平成29年度 第3回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成29年6月15日 開会

平成29年6月15日 閉会

みどり市教育委員会

平成２９年度第３回みどり市定例教育委員会会議録

平成２９年６月１５日（木曜日）

議事日程

平成２９年６月１５日（木曜日）午後３時開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定
 - 日程第 ３ 教育長報告
 - 日程第 ４ 報告第 ４号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について
 - 日程第 ５ 議案第１１号 平成２９・３０年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱について
 - 日程第 ６ 議案第１２号 平成２９年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について
 - 日程第 ７ 議案第１３号 平成２９年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
- 日程第 ２ 会期の決定
- 日程第 ３ 教育長報告
- 日程第 ４ 報告第 ４号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について
- 日程第 ５ 議案第１１号 平成２９・３０年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱について ※取り下げ
- 日程第 ６ 議案第１２号 平成２９年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について
- 日程第 ７ 議案第１３号 平成２９年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について

出席委員（5人）

委員長 金子 祐次郎
委員 丹羽 千津子
教育長 石井 逸雄

職務代理者 松崎 靖
委員 山同 善子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長 吉野 茂男
学校教育課長 三ツ屋 雄一
社会教育課長 金高 吉宏
富弘美術館事務長 横倉 智恵子

教育総務課長 川俣 一広
学校計画課長 大島 寿之
文化財課長 和田 一彦

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正田 一仁

総務係主査 剣物 雅世

◎開会・開議

午後３時１８分開会・開議

○委員長（金子祐次郎） ただいまから、平成２９年度第３回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○委員長（金子祐次郎） 日程第１、会議録署名委員の指名ですけれども、本日は、席番２番の松崎靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○委員長（金子祐次郎） 日程第２、会期の決定ですけれども、平成２９年６月１５日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第３、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

○教育長（石井逸雄） それでは、５月１７日から６月１５日までというところで２枚になっています。また、かいつまんでお話をさせていただきたいと思いますが、１７日から１９日まで全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に出席をさせていただきました。

その中で、藤原和博さんという、民間人校長として岸和田中学校の校長先生をしたということで、一時期有名になった方でテレビ等でもよく出ている人で、この人の講演がありまして、この本のタイトルのごとく、「１０年後、君に仕事はあるのか」という、タイトルで講演会がありました。

そんな中で、やはりここでも言われているのが、長寿命時代が来るということと、それから、東京オリンピックが終わる年の２０２０年の終わりの頃になってくると、今我々が経験してきたような仕事の半分はなくなってしまっていて、新しい仕事に取って代わられるだろうということを改めてここでも言っています。

その中で面白いことは、ネイティブスピーカーというふうな形で、米語のネイティブという話があるのですが、もうスマホネイティブの時代だよという、そういう表現がありましたね。ですから、今我々、私なんかはスマホに完全に使われているほうですけれども、今の子供たちについては、もう間違いなくスマホとどっぷり、生活の半分以上はスマホと付き合っていく生活が通常になってくるだろうから、そのスマホをいかに快適に使って世界各国の人と繋がれるかという、そういうところが大きな課題になるであろうというふうな話をされていました。

そんな中で、よくあるように、これから１０年、２０年先、残る仕事と残らない仕事は何があると

思いますかという話になって、一番端的な例として、我々はよく男の子であれば、電車の運転手になりたい、汽車の運転手になりたいというのがあって、電車ごっこをすると、車掌は君で僕が運転手だということでは、車掌というのは、どちらかと言うと好まれる職ではなくて、やはり運転手になりたいという思いがあったというのは、皆さんも多分男性の方はみんな思っているのだと思いますが、では、これからの社会の中で、電車の運転手は生き残れるかという、多分まずなくなるでしょうという見方が大半だということで、もうモノレールなんかは無人で運転していますので、そういう中にあって、今後大切になるのは車掌だろうと。その時々乗客のニーズに応じて的確に判断をして対応するという部分については、これは機械にできないということで、それに象徴されるように、これまでのその花形の職業観であった運転手はだめで、車掌にはなりたくないと言っていた車掌のほうが花形になる時代が間違いなく来るだろうという、そんな話もありながら、そういう部分について、今我々、子供を育てている親が、今までと同じ感覚で子供を育てていこうとするところには無理が出てくると。

それから、もう一つは、これから間違いなく90、100歳というところに来るでしょうから、成人式はもしかすると、今二十歳の成人式というのは、40歳から50歳である程度健康寿命が終わるというような時代の中の二十歳が成人式であった。だけど、これから80年代、90年代になると今の二十歳、成人式というのは40歳になる。そういう見方をしていただくとよく分かりますよねという話をされました。これから仕事の時間が非常に長くなっていくということを考えていくと、一つの仕事に長くずっと携わっていくということというのは難しくなるだろうと。そうすると、第1ステージはこの仕事にして、ちょっとまたリタイアして、第2ステージではこの仕事をする、そんな職業観も出てくるだろうという、ライフシフトに書かれているのと全く同じことをお話しされていました。そういう中を生き残っていく子供たちを育てていかなければならないので、アクティブラーニングという手法が必要になってくるのですよという話をされたところがあります。

それから、ずっと飛びまして5月20日に、スプリングフェスタふれあいドッジボール大会の開会式がありまして、この近県ですね、群馬県内と埼玉、栃木県辺りから来た40チーム、特にメインは小学生のドッジボール大会でありましたけれども、みどり市内から3チームが出ました。笠懸東小校区が1つと、笠懸9区のドッジボールチーム、それから大間々東小校区のドッジボールチームが出ましたけれども、その中で選手宣誓をしたのが笠懸東小学校の6年の前原君という男の子でした。この選手宣誓がまことに見事で、私も今まで選手宣誓聞きましたけれども、あんなに素晴らしい選手宣誓は聞いたことないなというくらい見事でした。それは何かと言うと、ドッジボールというのはどういうことかというところから始まり、ドッジボールに向けて僕たちはどうしてきたか、自分はどうしてきたか、親についてはどうだったか、そんな思いも馳せたり、この試合に臨む意気込みはこうなのだという話、さらに仲間も作っていきいたいという話もあったり、さらにみどり市である大会ということの意味はどういうことなのかというところも始まりまして、最後にこの自然溢れるみどり市に対して僕たちは誇りを持たなきゃいけない、そんなみどり市に負けないような試合をしたいというようなことで選手宣誓をしまして喝采を浴びましたけれども、笠懸東小学校の6年生でした。非常に素晴らし

いなと思いましたね。お父さんもたまたま来ていまして、お父さんとちょっと話をしたら、どうしたのですかと聞いたら、夕べ何度も俺の前で練習したのでよく出来たとお父さんもぼろぼろ泣いていて、小学生でもここまできちんとできるのだなと改めて思ったということでは、そういった体験を重ねていく子供は自尊感情が高まるのだろうな、自己肯定感が高まるのだろうなというような、先ほど山同さんが話をされていたことに繋がるのだろうなと思いますが、こういう体験というのをできるだけ多くさせてやる必要があるかなと改めて感じたところであります。

それから、ずっと飛んで、28日のところではアズマの春芸能発表会ということで、また東地域の文化協会に入っていらっしゃる団体の方が中心となって、アズマの春ということでの芸能発表会がありましたけれども、相変わらず童謡ふるさと館のあのステージの低さと、そして会場との一体感がとても良くてですね、演じる人と観る人が一体となった形での芸能発表会ということではいいなというふうに思って観ました。ホールの使い勝手もいいところありますので、何かうまく考えればもっともっと使い道があるかなというふうに思いながら見させていただいて、また秋に来ますというふうに言って帰ってきたところであります。

次のページにいきまして6月2日、銀座・星野富弘花の詩画展オープニングセレモニーに行かせていただきました。その中で、きょう皆さんのお手元に配ったのが、先ほど富弘美術館の事務長からあった、この後原画展がありますよというふうに言われた部分の最初の詩画展が東京で行われました。そんな中で、富弘さんがオープニングに合わせて来ておりまして、スピーチをされたのですね。そのスピーチの中で、非常に印象に残っていることについては、ここに飾ってある作品だけでなく、私がこれまでつくってきた作品は、私だけではなく、私と昌子の本当にできの悪い子供という、そういうイメージなのだというのが富弘さんの表現なのですね。

ですから、本当にどの子どもどの絵も可愛くて仕方がないというふうなそんな思い、そんな生みの苦しみをもちながらつくってきた作品であると。それがみんなに喜んでいただけるのは大変ありがたいというふうなことがあって、絵を描いてきてよかったなという部分、それから一時期失望にかられながらも、こういう境遇になって見えてきたものがあるというふうなところ、そんなところを今回「足で歩いた頃のこと」という本にまとめたというふうな形のお話がありまして、その本がこれなのですね。その中のメインとなる『足で歩いた頃のこと』という16篇あるエッセイの中のこのエッセイだけ、館長に了解を得て、きょう教育委員さん方に増し刷りして配っていいですかと聞いたらいいよということで配りました。

ですので、ここで言うところの足で歩いた頃のことというのを、富弘さんがどういうことを言おうとしたのかというふうなところについては、また後で見ただけだとありがたいなと思うのですが、きょう美術館のほうで配られたポスターの後ろに、この本を書いたきっかけが短く書いてあるのですね。学生の頃、私はリュックサックを背負いなんていうところが書いてあって、その大本になっている文章がこれで、奥の細道を富弘さんが大学生時代にヒッチハイクで歩いたところがエッセイとして書かれていて、最後になんでこんなに一生懸命歩いたのだろうかという、もうすぐ先にこういう旅

が出来なくなることを、その頃にもう暗示していたのではないかという思いが持てるようになったと、そんな話をされていました。

富弘さん自身が、実はこの暮れから春にかけて大病をして、もしかするともう帰って来られないような状況になるのではないかというくらい、すごく重篤な事態に陥ったのだそうです。それを乗り越えて、これは本当はもっと早く完成するわけだったのですけれども、富弘さんが重病になってしまったために出来なかったと。ところが重病になって見えてきたことがたくさんあったというふうな部分の中で、そのあと全部加筆をしたのだそうです。そんな部分の中で、ここについてもそれまでこの足で歩いた頃のことというのを書こうとした意図が自分では分からなかったのだけれども、そんな重篤な病気になってみて初めて、ここに書こうとしたものの意図が分かったというふうなことでは、非常に大事な病気であったとそういう表現をされておりましてけれども、そういう意味で富弘さんが詩画に寄せる思いであるだとか、生き方であるだとかということについては、なかなか理解するのが難しい、深いところがあるのだなということを改めて感じたところでもありますけれども、それほど富弘さんは作品を大事にされているということを改めて感じたところです。

皆さんの資料の後ろには、今銀座でやっているチラシがついていますが、18日まで銀座でやっていますので、銀座に行くことがあったら見ていただくといいなというふうに思います。

それから、14日、桐生・みどり地区高等学校定通制教育振興会総会ということで、昨年か一昨年も報告をさせていただいたと思うのですが、定時制の子供たちが様変わりをしてきているという話をしたと思いますが、今回もそんな話がありました。定時制に通っている子供たちについては数が少ないのですけれども、定時制は桐生商業高校と桐生工業高校、通信制は桐女ということで、定通制の振興会議ということで行ってきたのですけれども、通信制は意味合いが違うのですが、定時制のほうの桐商、桐工については、桐生とみどりで通ってくる子供たちを合計すると93%ということですので、本当に桐生・みどり地区の子供たちが桐商と桐工の定時制という部分の中で93%を占めていると。

そんな部分の中で、大きく変わってきた部分というと、昔は夜、授業にならないような元気のいい子供たちがいて、教師もなかなかまともに授業ができなかったけれども、今は非常に落ち着いて授業ができるということが一つと、定通制でも行事がいっぱいあるんですね。昔はその行事のある日はみんな休んでしまうのですって。別に定時制に行事がしたくて来ているのではなくて、資格が取れなかったから来ているのだみたいな元気のいい子供たちが多かったので休むのですが、今の子供たちは行事をとっても楽しみにしている。

その理由は何かということ、多くが中学校の頃に不登校になっているのですね。中学校の時に不登校だった子供たちを4月から預かっているのだけれども、1年を通して休む日数というのは本当に2日くらいしかない。楽しいというふうに来て、大学に行っている子もいる。ですから、そういう意味では少し様変わりをして、今の学校教育の中ではついて行けなくて不登校になってしまったり、学校に行けなかった子供たちが定時制というところで改めて学ぶ喜びであるだとかということを感じてもら

えているのだとするならば、それも定時制の一つの生き方であろうというような、そんな話をされておりましたけれども、そういう意味では、これから一人一人のニーズに応じた教育をということ、それから長い人生を生きていく子供たちの中においては、ある期間でしっかりと分かって先へ進めること、ある時はちょっと遠回りをしてしまうのだけれども、そんな子供たちもしっかり学びたいことがあれば定時制のあるところに行って、しっかりと学んで自分の人生を切り開くということも今後はありなのだろうと改めて感じて、数は少ないけれども、桐商、桐工の定時制というのはしっかりと守っていかないといけないのだろうと改めて感じた会議でありました。長くなってしまった教育長報告であります。以上であります。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの教育長報告について、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） ちなみに、定時制の最高齢は会社社長で41歳だそうです。通信制は、最高齢で79歳です。この間、八十何歳で卒業した方もいらっしゃいました。これは、通信制のほうは桐生とみどりで31%、多いところは東京から来ている人もいて、こっちに住んでいてそのまま東京に移っちゃったのというような形の人もいて、定時制については41歳、通信制は79歳で、非常に幅広いです。

○委員（丹羽千津子） 桐女の卒業式に出席されていてどうしてと思ったのですが、男性とか八十何歳の方で、この後大学進学しますなんておっしゃっている方もいましたね。娘の卒業式に行った時にいました。何で卒業生入場に男の人が入って来ちゃったのかなと思ったのですよね。そしたら、通信制は男女関係なく入れると、あとは高齢の方もというのでね。その時すごいなと思ってみました。

○委員（山同善子） そういうところに行かれる方というのは、本当に学びたくて行かれるのですよね。事情があって勉強ができなくてということで。

○教育長（石井逸雄） 部活も結構強いのですよ、桐商と桐工が。全国大会に多く行くのですけれども、その中の女の子の100メートルと200メートルで県で優勝して全国大会に行く資格を取った女の子がいるのですが、その子は電車が怖くて乗れなかったのだそうです。それで、電車が怖くて乗れないので全国大会に行けないということで、去年1年生で資格を取ったのですけれども行けなかった。今年2年生で2位と3位になったので、全国大会の切符を取ったのだけれどもことは行きますというふうなことで、1年の成長で電車に乗るという恐怖心を克服して全国大会に行けるようになった。そういう遅々とした歩みですけれども、これもやっぱり発達なのだろうと。そういう教育できる場所が、通常の高校だとか小中学校に備わっているかということ、もしかすると足りない部分なのかもしれないですね。そういう速度の違う、あるいはその子に合った形でのということでは、1つまたステージを乗り越えて、電車に乗るということなのでしょうね。大変だけれども一人一人のそういう動きを見られるというのは、非常にやりがいのある仕事だと定時制の教頭先生もおっしゃっていましたね。

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第4号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第4、報告第4号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） 次のページに嘱託員1名、それからその次のページに臨時職員7名ということで、新たに任用しましたので報告させていただきます。

嘱託員につきましては、笠懸中学校の学校用務員ということで6月1日からとなります。これについては、本来は4月1日から確保したかったところですが、なかなか確保できない中、やっと確保できたというところです。臨時職員につきましても、同様に6月に入ってから各部署で任用させていただいたものでございます。以上でございます、よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。担当課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようですので、報告第4号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。

◎日程第5 議案第11号 平成29・30年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第5、議案第11号、平成29・30年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱についてですが、議案の取り下げという報告を受けていますので、担当課長より説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） この件につきましては、きょうに間に合わせるべく、お二人に通知をさせていただいて承諾書の提出をお願いしてあったところなのですが、1名の方からまだ届いていないものですから、改めて27日の臨時会のほうに上程させていただくことで、本日については取り下げということでご了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ただいま担当課長から説明がありましたとおり、取り下げということでご

了承願います。

◎日程第6 議案第12号 平成29年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第6、議案第12号、平成29年度岩宿博物館協議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

○文化財課長（和田一彦） 議案第12号についてご説明させていただきます。

岩宿博物館協議会委員は、岩宿博物館条例第13条により、「委員は10人以内、任期は2年以内とする。ただし、補充の委員が任命され又は委嘱された場合は、その任期は前任者の残任期間とすること」とあります。今回の欠員については、年度替わりによる団体役員等の変更が生じたことによるもので、推薦団体につきましては欠員が生じた団体からの推薦となっております。裏面に候補者名簿を添付していますのでごらんください。

今回、欠員なのですけれども、7番、高橋良一氏、2号委員でございます。こちら、みどり市区長会より推薦でございます。現職ですが笠懸町第5区長でございます。以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。担当課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。議案第12号、平成29年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第7 議案第13号 平成29年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第7、議案第13号、平成29年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

○文化財課長（和田一彦） こちらにつきましても、年度替わりによります団体役員等の変更のため、欠員が生じたため、その団体から推薦書をいただくという形になっております。みどり市大間々博物館運営審議会委員は、みどり市大間々博物館条例第7条により、「委員は6人以内とし、任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする」と定められております。裏面に候補者名簿を添付しておりますのでごらんください。

今回の欠員が生じたところは、みどり市立小中学校長会ですね、そちらで大間々北小学校の校長先生が交代になりましたので、1番の田村克美氏、大間々北小学校長でございますが、こちらの方を候補者としてあげさせていただきました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。担当課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。議案第13号、平成29年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○委員長（金子祐次郎） 以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、閉会といたします。大変、お疲れさまでした。

午後3時59閉会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
(平成27年みどり市教育委員会規則第2号)附則第2項の規定によりなおその効力を有することとされている
同規則による改正前のみどり市教育委員会議規則(平成18年みどり市教育委員会規則第2号)第19条第
2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育委員長 金子 祐次郎

教育委員会教育委員 松崎 靖